

# 等々力緑地再編整備方針

平成 21 年 5 月

川 崎 市

## 目次

### 1. 等々力緑地の現状

---

- (1)等々力緑地の概況とまちづくり関連計画による位置づけ..... 1
- (2)利用状況・ニーズ..... 5
- (3)等々力緑地の特徴と制約条件..... 6

### 2. 等々力緑地再編整備に向けた課題

---

- (1)まちづくりにおける等々力緑地再編整備の課題..... 7
- (2)施設再編整備の課題..... 8
- (3)今後の事業化の課題と施設管理に向けた課題..... 10

### 3. 等々力緑地再編整備方針

---

- (1)等々力緑地再編整備方針【整備に向けた基本的な考え方と5つの整備方針】..... 11
- (2)等々力緑地再編整備方針【具体的な内容】..... 12

### 資料

---

- (1)等々力緑地再編整備検討委員会の開催状況
- (2)等々力緑地再編整備検討委員会設置要綱

# 1 等々力緑地の現状

## (1) 等々力緑地の概況とまちづくり関連計画による位置づけ

### 1) 等々力緑地の概況

- 等々力緑地は川崎市のほぼ中央に位置し、JR南武線・東急東横線武蔵小杉駅より約1 kmにある市を代表する総合公園である。
- 敷地の大部分が多摩川の旧堤道路に囲まれた旧河川敷である。
- 昭和16年都市計画決定し、公園施設整備は昭和37年より行い、現在、都市計画決定区域56.4ha、事業認可区域42.9haとなっている。
- 緑地内は、市を代表する運動施設が充実しており、中でも陸上競技場はJリーグ・川崎フロンターレの本拠地として利用されるなど、市民のスポーツ拠点として人気が高い。
- 日本庭園、四季園、ふるさとの森などの自然と触れ合える施設や、釣などのレクリエーションができる池や、文化施設である市民ミュージアム、イベントの開催なども可能な運動施設であるアリーナなどの施設が点在している。
- 一方、陸上競技場、野球場などの運動施設については、老朽化などが課題となっている。



等々力緑地の現状（航空写真）

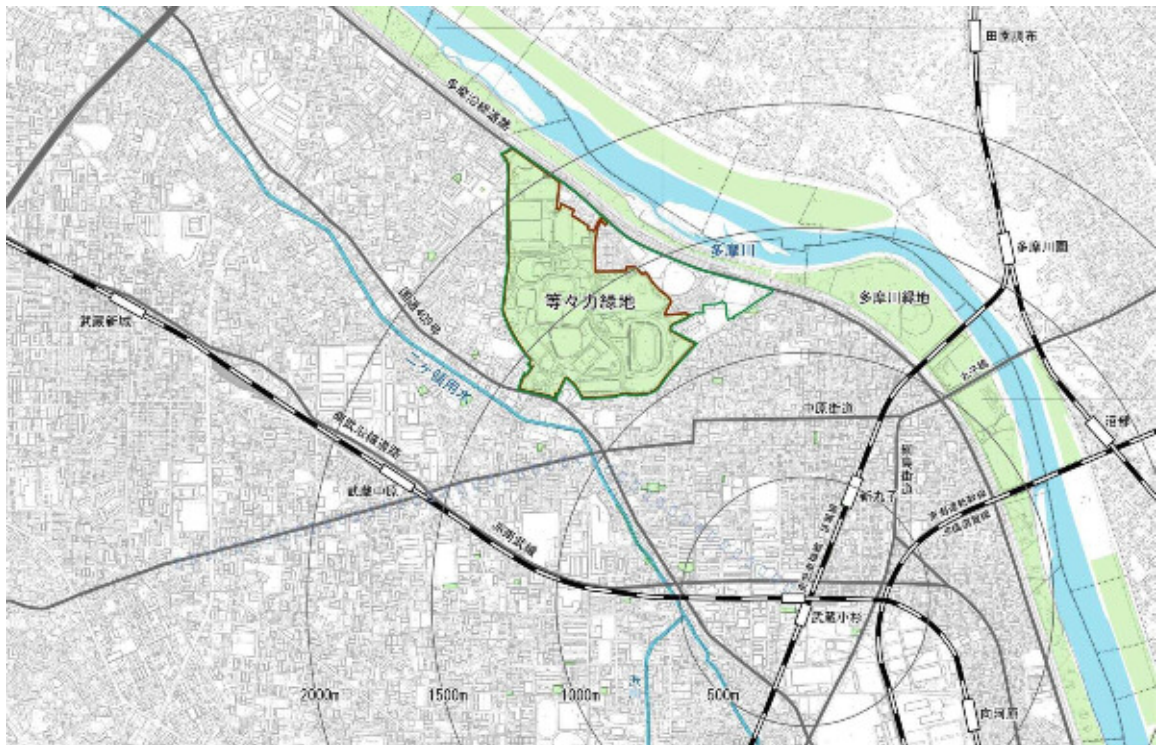


図1 等々力緑地周辺図

○等々力緑地の事業認可区域 42.9ha については、表 1 に示す各種の施設が配置されている。  
 ○そのうち、運動施設が最も多く、約 12ha を占める。

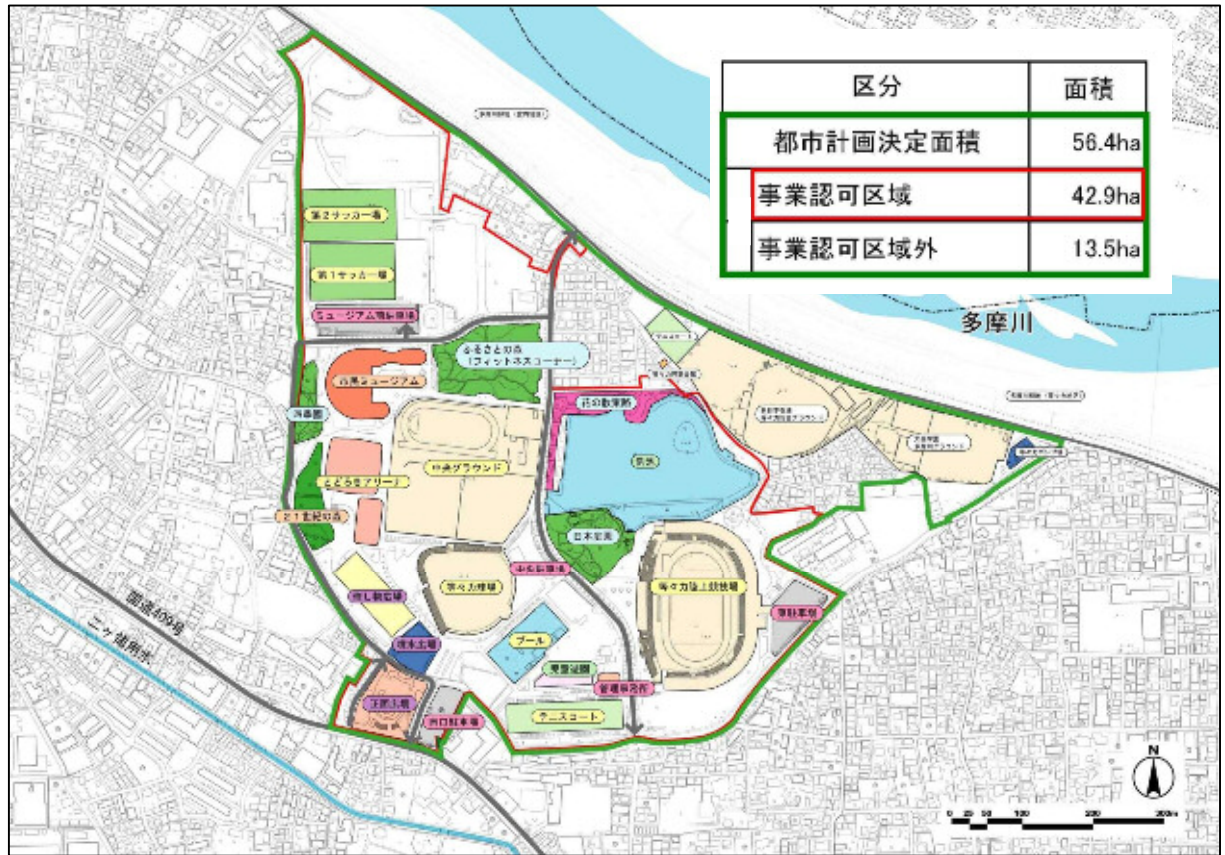
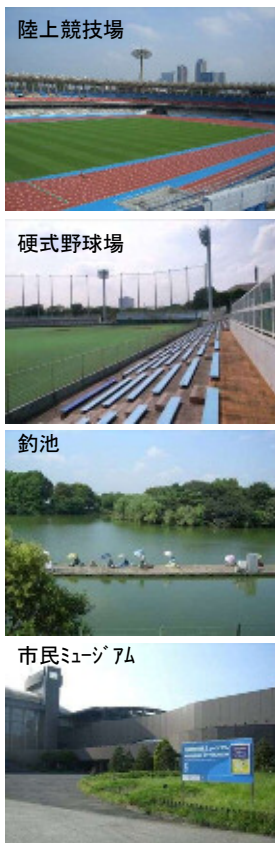


図 2 等々力緑地の施設配置状況



種別	名称	内容	面積約 (㎡)
園路・広場 (1.4ha)	正面広場	芝生地、花壇、彫像(健康美)	6,000
	噴水広場	噴水モニュメント	2,700
雑草・林業施設 (5.4ha)	併し物広場	広場	5,500
	日本庭園	ハス池、レストハウス、西阿、滝口	19,000
	四季園	池、洗水、水車小屋	4,300
	ふるさとの森	妻園樹木その他により植栽された森、西阿、園路	15,200
	花の散策路	四季の草花や花木 延長約1,000m	25,000
遊戯施設 (3.9ha)	釣池	フィッシングコーナー 釣場延長 520m、 浮き橋橋 140m	33,600
	子供の遊び場	4ヵ所 プランコ、滑り台、砂場、コンビネーション遊具ほか	6,900
運動施設 (12.9ha)	陸上競技場	1種公認全天候トラック400m 8レーン	35,048
	硬式野球場	センター120m 高さ93m スタンド収容人員4,000人 スコアボード(6.85m × 17.0m) 夜間照明 4基、別棟に屋内練習場 540㎡	11,546
	テニスコート	砂入り入口芝10面、スタンド収容人員600人 夜間照明 11基	8,172
	第1・第2サッカー場	天然芝コート1面9,330㎡、クレーコート1面3,880㎡	18,560
	プール	大人用プール 1000㎡ 水深130cm～160cm 児童用プール 450㎡ 90cm～110cm 幼児用プール 154㎡ 25cm～30cm	6,000
	中央グラウンド	等々力第2陸上競技場(補助競技場) 3種公認全天候トラック400m8レーン、運動広場 2面、管理棟	40,608
	とどろきアリーナ	メインアリーナ、サブアリーナ、トレーニング室ほか	8,993
敬愛施設 (1.5ha)	21世紀の森	妻園樹木その他により植栽された森 市民ミュージアムへの道(彫刻展示10点)	6,900
	市民ミュージアム	映像ホール、グラフィック、写真、海図展示室、 考古・歴史・民俗展示室ほか	8,306
娯楽・管理施設 (1.5ha)	駐車場	4ヵ所(中央:135台、南:71台、東:156台、ミュージアム前:323台、臨時:約260台) 収容台数 合計687台(平常時+臨時=約957台)	15,000

合計 約 26.6ha

表 1 等々力緑地の施設概要

## 2) まちづくり関連計画における等々力緑地の位置づけと役割

### ①まちづくり関連計画における等々力緑地の位置づけ

#### a. 新総合計画川崎再生フロンティアプラン第2期実行計画（平成20年3月）

○等々力緑地については、小杉地区のまちづくりを踏まえながら、スポーツ・レクリエーションの拠点及び災害時の広域避難場所としての整備の推進が位置づけられている。

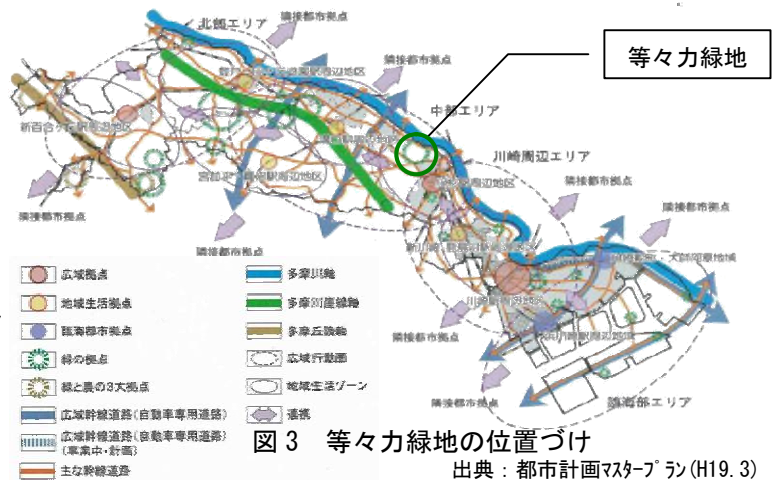


図3 等々力緑地の位置づけ

出典：都市計画マスタープラン(H19.3)

#### b. 川崎市都市計画マスタープラン（平成19年3月）

○等々力緑地は、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」

に即して定めた都市計画マスタープランの中で「多摩丘陵の緑地と多摩川水系を骨格にした、水と緑のネットワークを育むための拠点」と位置づけられている。

#### c. 緑の基本計画（平成20年3月）

○等々力緑地は、「緑の量の目標」「緑の質の目標」「緑の行動の目標」達成のための『緑の拠点』と位置づけられている。

○等々力緑地及び小杉地区は、緑化推進重点地区に指定されており、市民協働による地域ぐるみの緑化推進を目指している。

#### d. 川崎市多摩川プラン（平成19年3月）

○等々力緑地は、多摩川と連携した重点エリアとなっており、とどろき水辺の楽校との連携や桜並木等と一体となった拠点整備が求められている。

#### e. 地域防災計画（平成18年修正 平成19年2月川崎市防災会議決定、震災対策編）

○等々力緑地は「広域避難場所」に指定されており、放送施設、耐震性貯留管等を整備している。また、他都市からの救援物資や、調達物資等を航空機により輸送する場合の大規模集積場所となっている。催し物広場については、人員及び物資の受入れや重傷者等の搬送を行うための臨時離着陸場（ヘリポート）として位置づけられている。

#### f. 等々力緑地周辺における関連計画

##### i) 下水道事業（下水処理施設整備）

○緑地内に中原区・高津区・宮前区・麻生区の一部と多摩区全域を処理区域とする等々力水処理センター（地下施設）を整備中（部分稼動）である。

##### ii) 多摩川高規格堤防整備事業

○多摩川沿川では堤防の幅を広くして破堤を防ぐ多摩川高規格堤防の整備が進行中であり、等々力緑地も計画区域に含まれている。

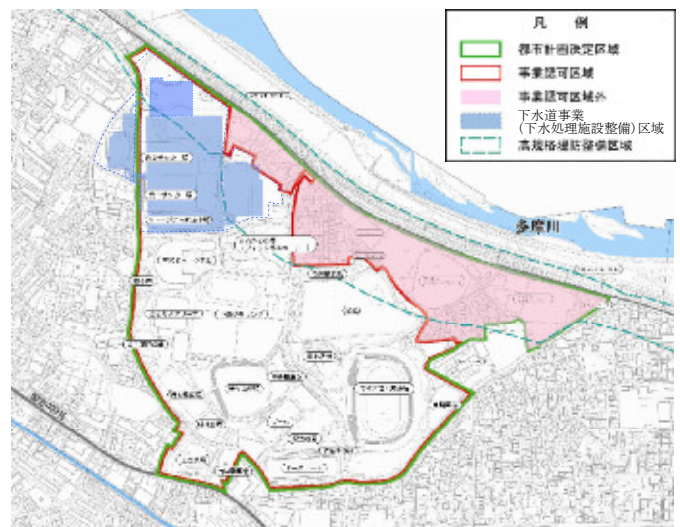


図4 下水道事業（下水処理施設整備）区域と多摩川高規格堤防整備事業区域

### iii) 小杉駅周辺地区開発

- 平成 22 年春の横須賀線武蔵小杉新駅の開業に合わせ、商業・業務、文化交流、医療、文教、都市型居住を進めるため、交通広場の整備や市街地再開発事業、民間開発事業が同時進行中であり、人口が増加している。
- まちづくりの基本コンセプトは、「交流」「にぎわい」があふれるヒューマンなまちづくりである。

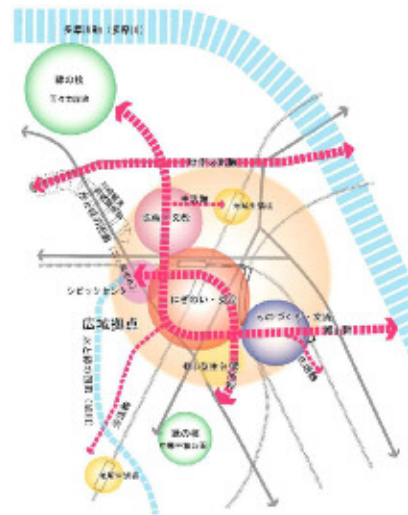


図 5 小杉駅周辺地区のまちづくり概念図

## ②等々力緑地に求められる役割

- 公園緑地が本来有すべき 4 つの機能「環境」「レクリエーション」「防災」「景観」の観点から、等々力緑地に求められる役割は次のように整理することができる。
- 【環境】良好な都市環境の核となる役割
  - ・ヒートアイランド現象の緩和や、生物の多様性など都市環境の環境負荷の軽減に寄与する機能
  - ・都市内の多様な生態系を維持する重要な構成要素である多摩川・多摩丘陵など水と緑のネットワークの中継点として、連続性を確保・形成する機能
- 【レクリエーション】健康増進・スポーツレクリエーションの場を提供する役割
  - ・市民の健康志向、多様な余暇需要に対応した身近なレクリエーション活動の場を提供し、だれもが憩い、楽しめる場を提供する役割
  - ・川崎市のスポーツ拠点として、J 1 リーグの試合開催をはじめとしたプロスポーツの観戦、競技人口の増大に対応したスポーツレクリエーションの場を提供する役割
- 【防災】都市災害から市民を守る役割
  - ・多摩川も含めた貴重なオープンスペースを活かし、地域の広域避難場所として、市民の生活の安全性や、安心感を高める機能
  - ・現在の広域避難場所の各施設機能や、消防・救援等の活動を支える場を提供する役割
- 【景観】まちにうるおいを与える景観をつくる役割
  - ・多摩川、二ヶ領用水などの景観資源を活用した、水と緑のネットワークの核としての役割
  - ・「交流」と「にぎわい」のあるまちづくりが進められている小杉駅周辺地区の緑のシンボルとしての役割

## (2) 利用状況・ニーズ

○平成 19 年度の施設別利用者数は、陸上競技場の Jリーグ観戦が約 36 万人、とどろきアリーナが約 51 万人、市民ミュージアムが約 17 万人等となっている。プールは夏期 2 ヶ月間で約 5 万人の利用があった。

また、平成 20 年 9 月には、陸上競技場で「スーパー陸上競技大会 2008 川崎」が開催され、約 2 万人が観戦に訪れた。

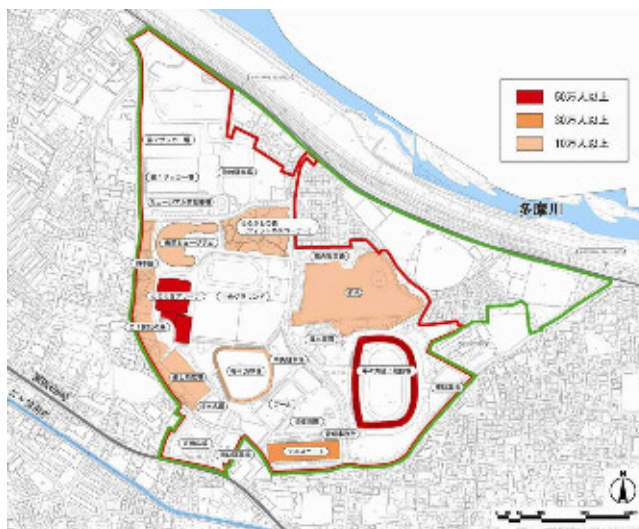


図 6 年間利用者数

○等々力緑地の再編整備に向け、平成 20 年 12 月に設置した「等々力緑地利用者等懇談会(平成 20 年度 4 回開催)」は、地域団体や周辺町会・商業関係者など 30 団体からなり、そこでの意見とホームページ・意見応募箱等で募集した一般意見を整理すると、以下のとおりとなる。

### ○いつでも使える等々力緑地であってほしい

- ・使いやすい身近な等々力緑地であってほしい。
- ・既存施設の有効利用や転用、多目的利用や一部施設の利用稼働率の向上などの意見

### ○誰もが使える等々力緑地であってほしい

- ・各種競技者だけでなく、子供や高齢者まで幅広いニーズに応える緑地であってほしい。
- ・子供の遊び場、散策やランニングなどだれもが楽しめる等々力緑地であってほしい。

### ○誇れる等々力緑地であってほしい

- ・川崎市のスポーツの拠点として、幅広いスポーツ愛好者が利用できる緑地であってほしい。
- ・緑や花の充実による景観の向上、池の浄化など、総合的な取り組みが大切。

### ○頼れる等々力緑地であってほしい

- ・防災拠点はもとより、歩行者の安全性など、身近な安全を確保することが重要。

### ○自分たちが参加できる等々力緑地であってほしい

- ・維持管理に参加したい。
- ・利用マナー向上の取組を広めたい。

### (3) 等々力緑地の特徴と等々力緑地の制約条件

#### 1) 等々力緑地の特徴

川崎フロンターレのホームスタジアムとなる等々力陸上競技場、市内唯一の硬式野球場、様々な大会に利用されるとどろきアリーナ等の運動施設のほか、文化施設の市民ミュージアムがある。

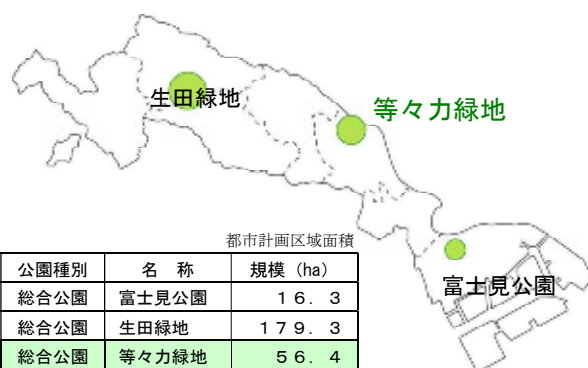


図7 川崎市3大公園の概要

※富士見公園：市民広場やコミュニティガーデンゾーン、教育文化会館などがあり、市内唯一の「相撲場」「弓道場」が整備されている。また、アメリカンフットボールやフットサル等のスポーツが開催可能な観覧席のある長方形競技場の整備も検討されている。

※生田緑地：多摩丘陵の一角に位置し、優れた自然環境を活かした梅林、散策園路、ホテルの里など四季折々の自然を楽しめる公園としての役割をもち、自然系博物館である青少年科学館や、古民家を集めた民家園、岡本太郎美術館などがある。現在藤子・F・不二雄ミュージアム建設計画も進められている。

#### 2) 等々力緑地の制約条件

○都市公園の敷地面積に占める運動施設の上限 50%

→現在、告示面積(32.5ha)に占める運動施設の割合は、約37%である。

○都市公園の敷地面積に占める建築物の建築面積（建ぺい率）の上限 12%

→現在、告示面積(32.5ha)に占める建ぺい率は、約11.7%である。

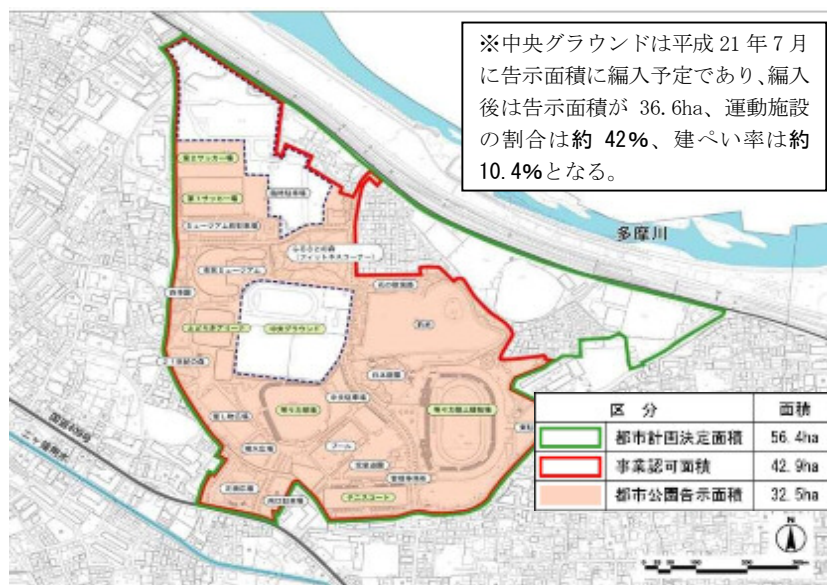


図8 都市計画区域と事業認可区域

○都市計画決定区域内には既成市街地や企業グラウンド等があり、公園区域としての整備に課題がある。



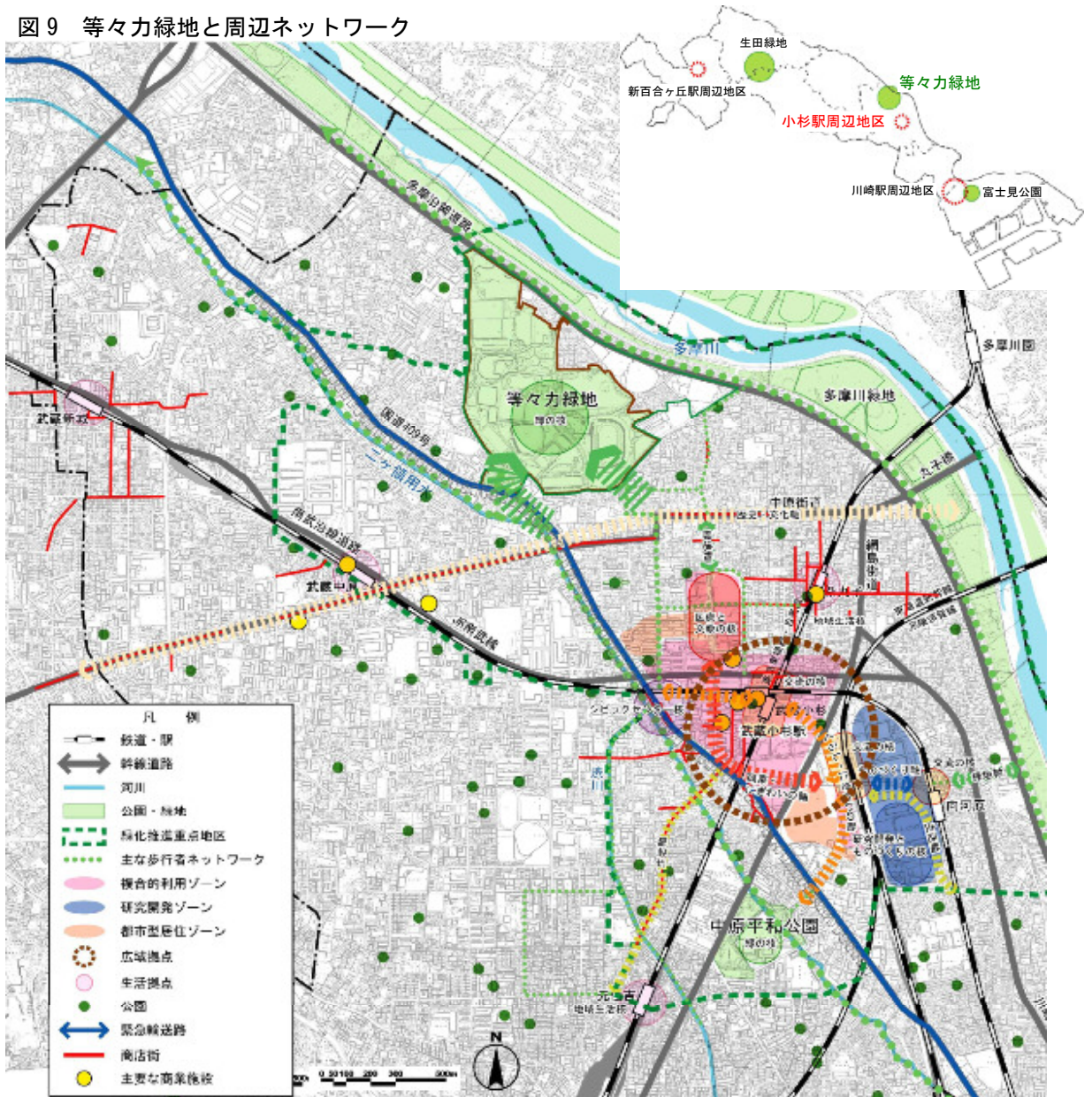
## 2 等々力緑地再編整備に向けた課題

等々力緑地再編整備に向けた主な課題は、緑地周辺との連携に関する「まちづくりにおける等々力緑地再編整備の課題」、緑地内各施設に関する「施設再編整備の課題」、事業化手法等に関する「今後の事業化と施設管理に向けた課題」の3つに分類できる。

### (1) まちづくりにおける等々力緑地再編整備の課題

- ①川崎市のスポーツ・文化の拠点として、3大公園の機能分担等を視野に入れた、多様な利用者に対応した魅力を高める施設機能の向上が求められる。
- ②多摩川等との連続性を活かし、身近な自然とふれあうことができる緑と水のネットワークの形成が必要である。
- ③小杉地区の都市活動拠点と連携することによって地域全体の魅力向上を図ることが求められる。
- ④小杉地区のまちづくりや商店街を意識したアクセスルートの設定とエントランスの整備が求められる。
- ⑤地域の安全・安心な防災拠点として、新たな都市防災機能の向上を図る必要がある。
- ⑥まちづくりと連携したバリアフリー化の推進が必要である。

図9 等々力緑地と周辺ネットワーク



## (2) 施設再編整備の課題

- ① 貴重な緑の核として、自然的環境の維持・保全を推進する必要がある。
- ② 市民の多様なニーズに応えるため、多機能な緑地機能の確保が求められる。
- ③ 現状機能を踏まえ、適正で柔軟な施設配置、複合化が必要である。
- ④ スポーツ、文化・芸術等の多様な機能と連携する動線や交流のための空間の形成が必要である。
- ⑤ 各種アクセスに応じたエントランス機能の向上、緑地内の導線確保、景観の形成が必要である。
- ⑥ スポーツなどを通して、多様な人々が「する」「見る」「手伝う」の視点で、交流可能な施設整備の推進を図る必要がある。
- ⑦ 地域の防災活動拠点である広域避難場所としての緑の確保、防災機能の充実、整備が必要である。
- ⑧ 安全・安心に利用できる公園として防犯面の配慮が必要である。
- ⑨ バリアフリーに配慮した施設整備の推進が必要である。

図 10 施設再編整備の現状と課題—導線—



図 11 施設再編整備の現状と課題—各施設—

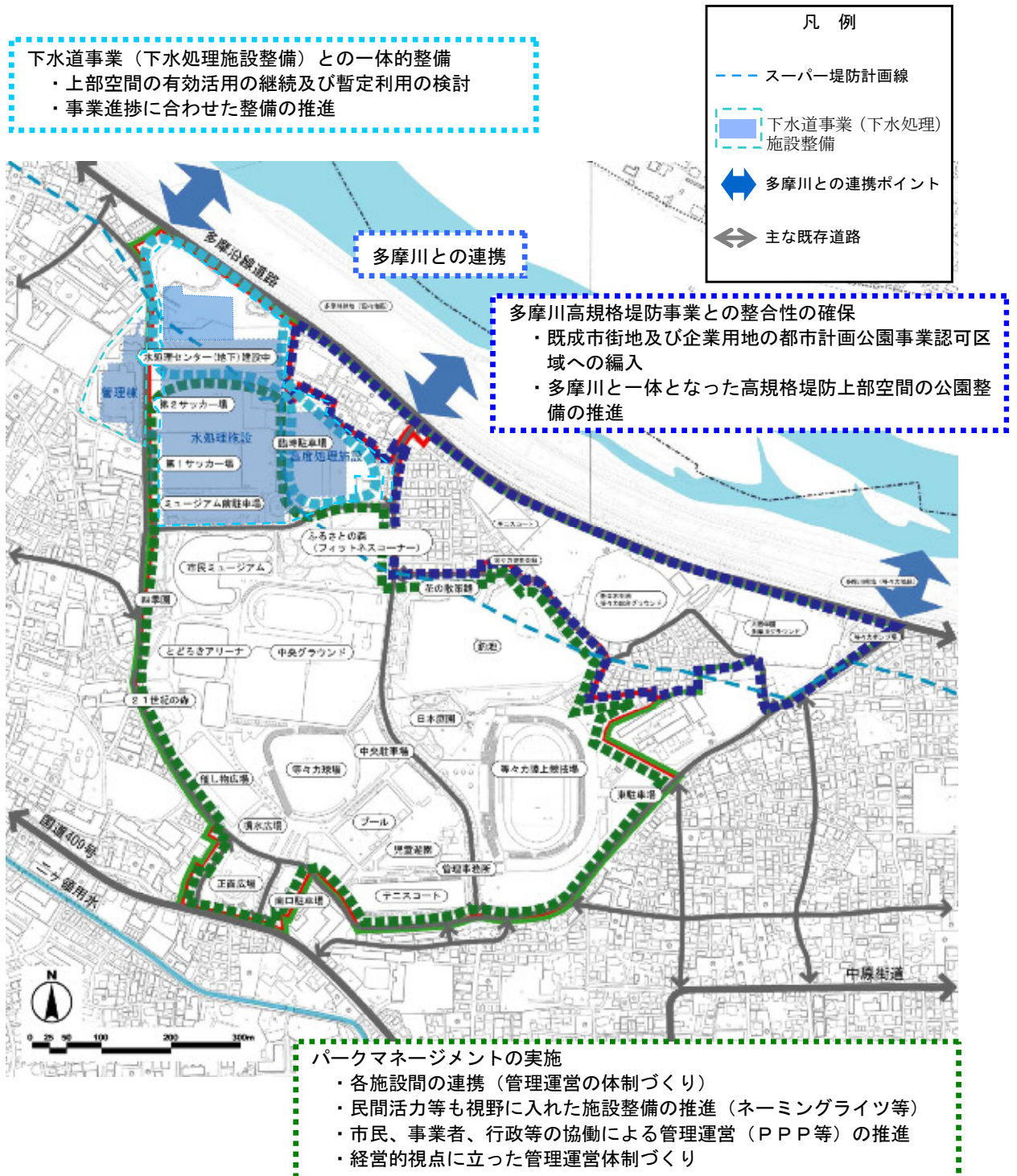


名 称	面積約 (㎡)	整備年度 ※	課題等
正面広場	6,000	S52~63	・正面としての入口らしさ ・老朽化
噴水広場	2,700	S53	・バリアフリー対応
催し物広場	5,500	S48,50	・緑地内道路による分断
日本庭園	10,000	H2	
四季園	4,300	S53~57	・老朽化
ふるさとの森	15,200	S50~52,63 H20~	・園路広場と一体となった回遊性の確保 ・バリアフリー対応
花の散策路	25,000	H3	
釣池	33,000	池畔(デッキ)整備 H5~8	・水質浄化 ・親水施設としての対応
児童遊園	6,900	H9 コンビネーション遊具H	・遊具等の老朽化
陸上競技場	35,048	メインスタンド S62 サイド、バックスタンド H5~7 トラック H19	・施設の老朽化 ・Jリーグ等の競技・大会の円滑な運営
硬式野球場	11,546	スタンド S56 フィールド H12	・施設の老朽化 ・各種競技・大会の円滑な運営
テニスコート	8,172	コート、クラブハウス H7	・施設(人工芝)の改修
サッカー場	18,560	天然芝、クレー H13	・天然芝の管理、利用拡大
プール	6,000	S42~44,55,56	・施設の老朽化
中央グラウンド	40,608	H17~H21	
21世紀の森	6,900	S61 H2	・園路広場と一体となった回遊性の確保
市民ミュージアム	8,386	S63	
とどろきアリーナ	8,993	H7	
駐車場	15,000	S51,52,62,63 H2,7	・通常時の利用方法 ・イベント時の周辺道路の混雑に対応した配置の考え方

### (3) 今後の事業化の課題と施設管理に向けた課題

- ①パークマネジメントの視点に立った多様な主体による整備・管理・運営体制のシステムづくりが必要である。
- ②多様な事業手法導入の推進が求められる。
- ③関連事業の進捗に合わせ、複合化・集約化を視野に入れて段階的な施設整備の推進を図ることが必要である。

図 12 今後の事業化と施設管理の現状と課題－関連事業との連携－



等々力緑地の特性や求められる役割を鑑み、3つの視点から整理した課題を解決するような整備に向けて、基本的な考え方を次のとおりとする。  
また、「整備に向けた基本的な考え方」を実現するため、5つの整備方針を置く。

## 《整備に向けた基本的な考え方》

### まちづくりと連携し多様な協働・交流による市民が誇れる緑の拠点づくり

#### 《整備に向けた基本的な考え方を実現するための5つの整備方針》

##### 1. 魅力を高め人の輪が広がる等々力緑地

《スポーツや文化・芸術などを通じた

川崎市の魅力を高める市民の交流拠点づくり》

##### 2. まちづくりとともに歩む等々力緑地

《多摩川等の自然環境や小杉地区のまちづくりと連携し、

地域の魅力を高める緑の拠点づくり》

##### 3. いつでも誰でも楽しめる等々力緑地

《市民が憩い・楽しみ、健康増進に寄与する緑地づくり》

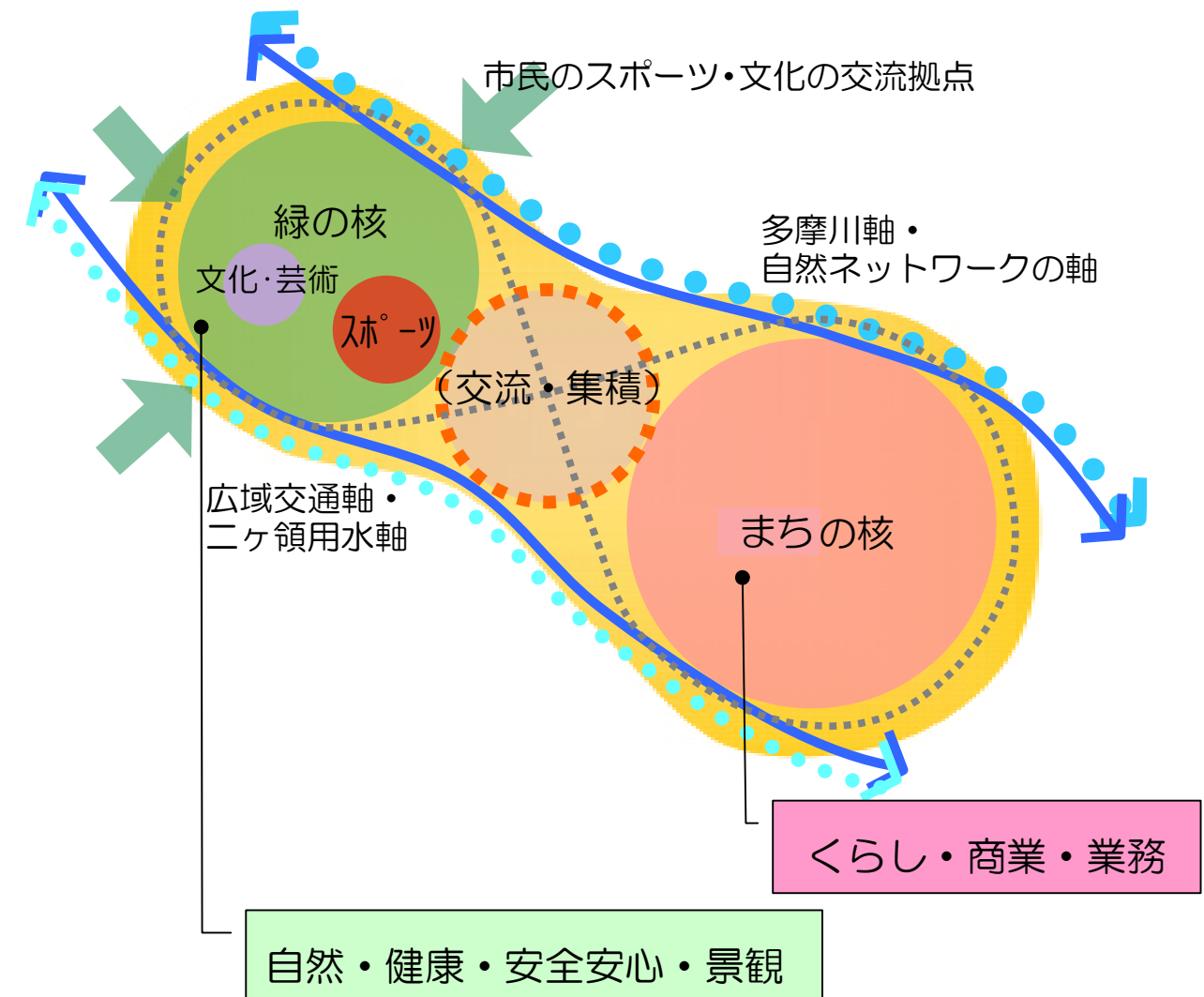
##### 4. 頼りになる安全・安心な等々力緑地

《イベント時や災害時でも安全・安心な緑地づくり》

##### 5. みんなで支える等々力緑地

《多様な参画・協働による経営的視点に立った緑地づくり》

#### 整備に向けた基本的な考え方実現の将来イメージ



## 1. 魅力を高め人の輪が広がる等々力緑地 《スポーツや文化・芸術などを通じた川崎市の魅力を高める市民の交流拠点づくり》

- ・広域的なスポーツ需要に対応し、スポーツ施設の機能強化・拡充を図る。
- ・文化・芸術などの各種拠点施設にふさわしい施設機能の向上を図る。
- ・プロスポーツと地域コミュニティの交流拠点の形成を図る。
- ・スポーツと文化・芸術施設の機能分担と連携による利便性の向上を図る。
- ・「見る」「する」「手伝う」の観点からスポーツとまちづくりの連携を強化する。

## 2. まちづくりとともに歩む等々力緑地 《多摩川等の自然環境や小杉地区のまちづくりと連携し、地域の魅力を高める緑の拠点づくり》

- ・小杉周辺のまちづくりを支える「みどり」「景観」「安全、安心」「健康」拠点の形成を図る。
- ・多摩川との連続性、多様な自然的環境と一体となった緑地空間の形成を図る。
- ・多様な歴史・文化資源を有する二ヶ領用水等を活かし、身近な自然に触れる憩いの場の形成を図る。
- ・商業施設と連携した賑わいのある歩行ネットワークの形成を図る。
- ・小杉駅周辺地区将来構想を踏まえ、等々力緑地をより魅力あるものとするためのまち並みの形成を図る。
- ・周辺駅からの安全・安心な歩行導線の形成（案内・サイン等を含む）を図る。
- ・公共交通機関との連携により、多様なアクセス、ネットワークの向上を図る。
- ・小杉周辺のまちづくりのシンボルとなる空間・地域交流拠点の形成を図る。
- ・まちづくりと連動した良好でアクセス性の良いエントランスの整備を図る。
- ・多摩川高規格堤防事業と連携し、多摩川との一体性を考慮した公園整備の推進を図る。
- ・下水道事業（下水処理施設整備）など各種関連計画・関連事業と連携し、段階的に都市公園事業の推進を図る。

## 3. いつでも誰でも楽しめる等々力緑地 《誰もが憩い・楽しみ、健康増進に寄与する緑地づくり》

- ・市民の休息・鑑賞・散策・遊戯等のレクリエーション拠点としての機能強化を図る。
- ・身近な自然と触れ合える場、遊びの場、健康増進に資する場の提供を図る。
- ・イベントなど多目的利用に対応する空間づくりを図る。
- ・子供から高齢者まで誰もが利用しやすい施設、バリアフリーに対応した整備の推進を図る。
- ・多様な利用者にも対応できるサービスを提供できる機能の導入を図る。
- ・緑地内の自動車導線を整理し、歩車分離などによって安全で快適な歩行空間の確保を図る。
- ・利用可能な施設の整備、一体的公園整備の推進を図る。
- ・歩行者のわかりやすい導線経路の形成を図る。中央園路は自動車導線を整理し、歩行者導線としての形成を図る。
- ・等々力緑地の「顔」となるエントランスの整備を図る。
- ・駐車場を適正な場所に再配置する。
- ・歩行者の安全に配慮したエントランスづくりを図る。

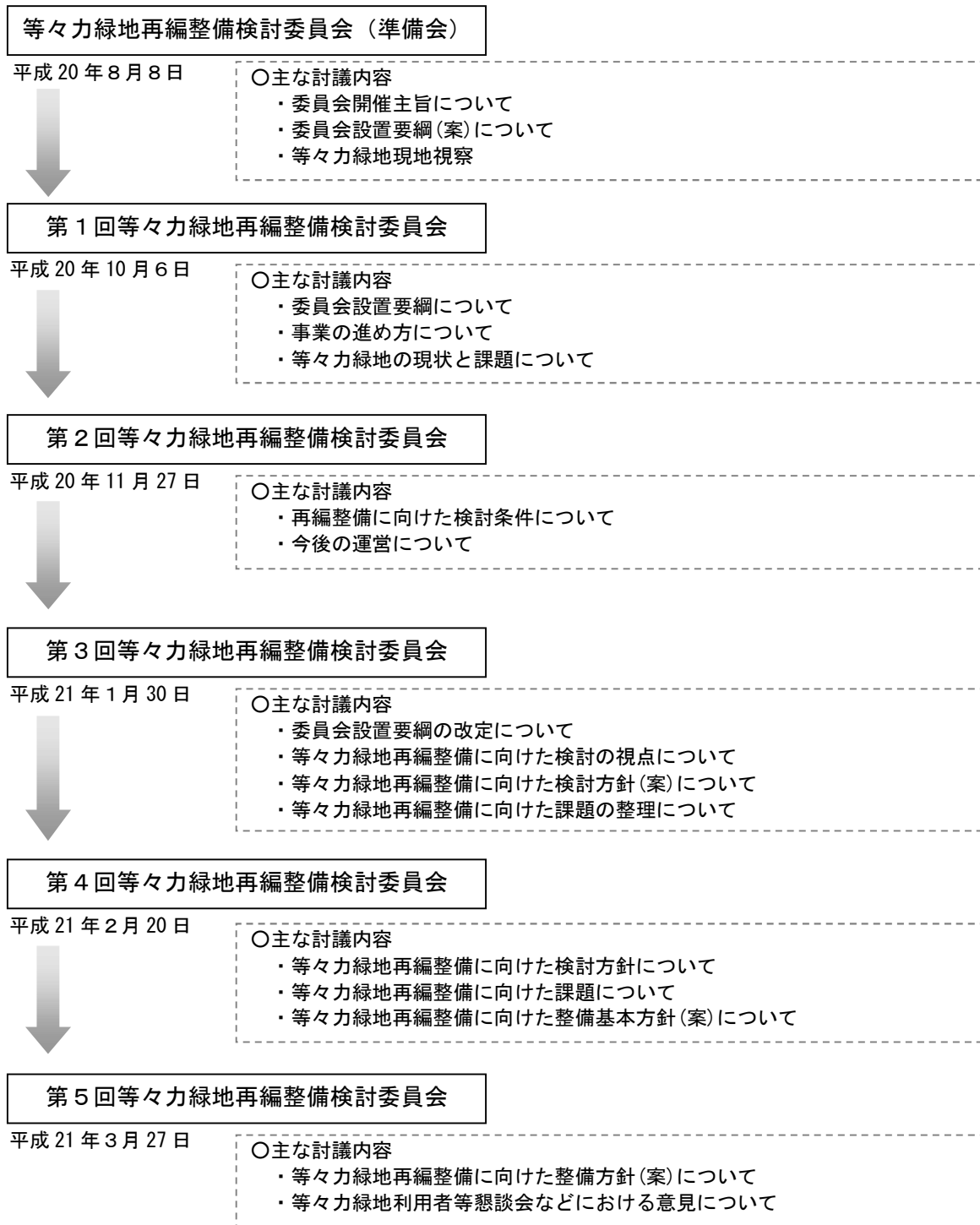
## 4. 頼りになる安全・安心な等々力緑地 《イベント時や災害時でも安全・安心な緑地づくり》

- ・Jリーグ等利用のピーク時にも安全な利用者導線や施設規模を確保し、プロスポーツとしてふさわしい空間の形成を図る。
- ・競技者、観戦者、ボランティアの利用に配慮した導線・空間づくりを図る。
- ・イベント時にも対応可能な柔軟な導線、施設配置を図る。
- ・都市防災に資する避難・輸送ネットワークを考慮し、地域防災拠点との連携により地域防災力の向上を図る。
- ・防災機能の向上に配慮した緑化の推進を図る。
- ・施設の改善を進め、安全面に配慮した施設の維持補修を図る。
- ・広域避難場所としての機能を踏まえ、災害時の利用に配慮した施設整備を図る。
- ・防犯対策に配慮した施設整備と管理の充実を図る。

## 5. みんなで支える等々力緑地 《多様な参画・協働による経営的視点に立った緑地づくり》

- ・パークマネジメントを視野に入れ、市民・事業者・行政の協働による整備・管理・運営の推進を図る。
- ・ボランティア等地域住民との連携、パートナーシップの仕組みづくりを図る。
- ・民間活力（PPP、ネーミングライツ等）を含めた柔軟な事業推進手法の導入の推進、経営視点を意識した管理・運営を図る。
- ・適正な施設管理、樹木管理を推進するための財源確保に向けた取組を図る。
- ・複合化、集約化等を考慮に入れて、施設のコンパクト化、利便性の向上を図る。

(1) 等々力緑地再編整備検討委員会の開催状況



## (2) 等々力緑地再編整備検討委員会設置要綱

(目的)

第1条 等々力緑地は各種の施設が混在しており、現在、陸上競技場メインスタンドの改修やつり池、野球場さらにはプールなどのあり方が課題となっている。

こうしたことから、緑地全体の施設のあり方や、新たなニーズに対応するため、緑地全体の再編整備について総合的に検討するため、等々力緑地再編整備検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 検討委員会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 緑地全体の施設のあり方に関すること。
- (2) 緑地全体の再編整備計画に関すること。
- (3) 前2号に定めるもののほか、前条の目的を達成するために必要な事項。

(組織)

第3条 検討委員会は別表1に掲げる関係者をもって組織する。

(委員長)

第4条 検討委員会は委員の互選により委員長を選出するものとする。

- 2 委員長は会務を総理し、検討委員会を代表する。
- 3 委員長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 検討委員会の会議は、委員長が召集し、委員長はその会議の議長となる。

- 2 委員長は、第1条の目的を達成するため、必要と認めるときは、関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(部会)

第6条 必要に応じ部会を設置することができる。

(専門会議)

第7条 委員会の下に専門会議を設置するものとし、別表2に掲げる関係者をもって組織する。

(事務局)

第8条 検討委員会の庶務は、環境局緑政部公園緑地課及び総合企画局都市経営部において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が検討委員会に諮って定める。

付 則

この要綱は、平成20年8月8日から施行する。

この要綱は、平成21年1月30日から施行する。



(別表1)等々力緑地再編整備検討委員会名簿

区 分	氏 名	所 属
学識・専門	涌井 史郎	桐蔭横浜大学 教授
学識・専門	金子 忠一	東京農業大学 教授
学識・専門	島田 正文*	日本大学 教授
スポーツ関係	武田 信平	株式会社川崎フロンターレ 代表取締役社長
スポーツ関係	赤地 靖男	川崎市陸上競技協会 理事長
スポーツ関係	川島 哲男	川崎野球協会 理事長
スポーツ関係	藤村 昇司	株式会社フットボールクラブ水戸ホーリーホック 統括本部長兼営業部長
スポーツ関係	中野 敏雄*	川崎市体育協会 常務理事
商業・産業関係	渡辺 広之	株式会社電通 ソーシャル・プランニング 局次長兼ネットワークソリューション室長
商業・産業関係	岩森 耕太郎*	川崎商工会議所 理事・事務局長
商業・産業関係	尾澤 良二*	中原区商店街連合会 会長
地域代表	吉房 正三*	中原区町内会連絡協議会 会長
市民代表	佐藤 千助	等々力町会長
行政	稲垣 正	総合企画局 都市経営部長
	小林 哲喜	市民・こども局 シティセールス・広報室長
	伊藤 和良	経済労働局 産業振興部長
	中村 伸一	まちづくり局 施設整備部長
	金子 督	まちづくり局 小杉駅周辺総合整備推進室長
	石川 敏廣	教育委員会事務局 生涯学習部長
	御前 大	中原区役所 副区長
	伊藤 将典	環境局 中部公園事務所長

\*第3回検討委員会～

\*名簿は平成21年1月30日施行時のものです。

(別表2)等々力緑地再編整備検討委員会専門会議委員名簿

所 属	役 職	氏 名
総務局	行財政改革室主幹	原 隆
総務局	危機管理室主幹	綱島 清
総合企画局	企画調整課長	折原 綾子
財政局	財政課長	唐仁原 晃
市民・こども局	シティセールス・広報室主幹	高橋 比呂志
経済労働局	商業観光課長	田村 豊
まちづくり局	施設計画課長	中村 利夫
	小杉駅周辺総合整備推進室主幹	岩田 友利
建設局	道路計画課主幹	磯田 博和
	下水道部経営企画担当主幹	関口 洋史
交通局	経営企画課長	一戸 洋之
	運輸課長	小野塚 達也
教育委員会事務局	スポーツ課長	小野 隆美
	文化財課長	島田 秀雄
中原区役所	企画課長	齋藤 徳明
	建設センター 管理課長	佐々木 敬三
環境局	公園管理課長	大谷 雄二
	中部公園事務所主幹	宍戸 君夫

\*名簿は平成21年1月30日施行時のものです。